

国際長寿センター (ILC-Japan) 平成 24 年度事業計画 (案)

1) 運営の基本方針

日本の国際長寿センター (ILC-Japan) は、少子高齢社会の到来に伴う様々な課題を、Productive Aging の理念に基づき、国際的・学際的な視点から調査・研究し、国内外の社会に広く広報・啓発することを目的に、平成 2 年 (1990 年) 11 月に設立された。

設立以来、ILC グローバル・アライアンスの一員として他の 13 カ国 (アメリカ・イギリス・フランス・ドミニカ共和国・インド・南アフリカ・アルゼンチン・オランダ・イスラエル・シンガポール・チェコ・ブラジル・中国 (加盟順) との、友好・協力関係を基盤にした学際的な取り組みと同時に、国内でも独自に様々な活動を行ってきた。

平成 24 年度は、グローバル・アライアンスのネットワークを活用した国際交流、国内外への情報発信に加えて、国際比較調査・研究の充実および人的交流の更なる推進を目指す。

2) 事業計画

(1) アライアンスとの協働による国際情報収集、分析・研究、啓発活動

① 高齢社会と高齢者の暮らし国際比較研究

日本の高齢化と高齢者の暮らしの実態を、多面的に切り取り分析するとともに、ILC グローバル・アライアンスを中心にしたネットワークを活用して、世界各国の高齢社会における課題とその取り組みを研究し、政策提言や広報・啓発につなげることを目指す。

また、各国の高齢者の現状についてインタビュー調査を行い、それぞれ異なる文化と制度下における各国の実態把握と、その中での課題抽出をはかる。

それら世界各国との比較から、日本における望ましいあり方を模索すると同時に、社会と個人の「長寿リテラシー」の向上を目指す。

報告書は、様々なニーズに対応すべく、書籍によるもの、電子媒体によるものなど工夫を凝らすとともに、日本語版、英語版の刊行を行う。

②高齢者の健康増進にかかわる国際比較研究（予防と推進の視点から）

2002年のマドリード国際高齢化行動計画発表から10年の節目を迎え、国連ではそのレビューが進行中である。概観としては「社会参加」「労働」「世代間の連帯」「収入の保証」などが挙げられているが、「Health Promotion=健康増進」も重要な課題として位置づけられている。

高齢者にとっての「健康」とは、どのようなことか？

特に先進国においては、病気が直接死につながるわけではなく、公衆衛生の改善や治療のレベルアップを超えた、新しい健康増進の概念が求められている。

高齢者が心身ともに健康であるためには、尊厳の確保や社会との関わり、個人の存在意義といった「生きがい」の充実という視点も、ないがしろにすることはできない。

個人のQOLの向上、国家社会の健全な運営という視点からも、高齢者の心身の健康増進のために、各国がどのような取り組みを行い成果を上げているか、その比較の中から日本の高齢者の姿を浮き彫りにし、さらに有効な取り組みの方向性を明らかにしていきたいと考える。

③国際シンポジウムの開催

5月にプラハにおいて、「Productive Aging」をテーマにILCグローバル・アライアンス国際シンポジウムを開催する。

このシンポジウムは、IFA(International Federation on Aging)第8回世界大会における正式なシンポジウムとして位置づけられる。

日本はフランス、イギリスとともに、先進国の高齢者の就労を中心とした社会とのかかわりをテーマに、現状とその課題について発表する。

(2) 国際的な交流と海外諸団体との連携

① ILC グローバル・アライアンス年次総会

2012年度のグローバル・アライアンス年次総会は、5月26日から28日にかけてILCチェコが当番国で開催される。年次総会では、加盟各国がそれぞれの活動と共同事業について報告する。

同時に14か国に増えたアライアンスの運営や財政の強化などについても、新たに協議が開始されることになろう。

② 国際会議・学会への参加

国内外で開催される重要な会議に積極的に参加し、日本の高齢問題に関

する正確な情報の発信に努める。特に今年度は、「看取りの国際比較」の成果発表のため、研究者と共同で学会を中心とした場への参加を目指す。

③ 海外諸団体への人的資源の紹介と情報提供

様々な目的で来日する専門家・ジャーナリスト・行政担当者などに対し、ILC のネットワークを通じての事例や人的資源の紹介、正確で偏りのない情報提供を目指す。

④ 国内行政担当者・専門家・ジャーナリスト等への国際交流支援

海外の高齢問題に関する調査研究や情報収集を行うことを目的とした日本の行政担当者、専門家、ジャーナリストなどに対して、ILC グローバル・アライアンス各国との交流を支援する。

(3) 企業との協働による研究会組成

企業が高齢者の生活の質の向上のために実践すべきことを研究し、豊かな長寿社会に貢献する企業活動を行うための方向性確立の支援を目指す。企画運営委員各社、賛助会員各社を中心に「長寿社会ライフスタイル研究会」（仮称）を発足させる。

具体的には、有志企業とともに長寿社会関連施策とマーケットに関する共同調査、高齢者の就労に関する動向等の共同研究を開始する。